

令和5年

松 前 町 議 会

第 2 回 臨 時 会 会 議 録

令和5年 7月 3日 開会

令和5年 7月 3日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 -----	1 頁
----------------------	-----

令和 5 年 7 月 3 日(月曜日) 第 1 号

○議事日程 -----	3 頁
○議事日程の追加 -----	3 頁
○議事日程の追加の追加 -----	3 頁
○会議に付した事件 -----	3 頁
○出席議員 -----	4 頁
○欠席議員 -----	4 頁
○出席説明員 -----	4 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 -----	4 頁
○臨時議長の紹介・あいさつ -----	5 頁
○町長あいさつ -----	5 頁
○自己紹介 -----	5 頁
○開会宣言・開議宣言 -----	7 頁
○諸般の報告・議事日程 -----	7 頁
○日程第 1 仮議席の指定 -----	8 頁
○日程第 2 選挙第 1 号 議長の選挙 -----	8 頁
○諸般の報告・議事日程 -----	9 頁
○議事日程の追加の議決 -----	9 頁
○日程第 3 会議録署名議員の指名 -----	10 頁
○日程第 4 会期の決定 -----	10 頁
○日程第 5 選挙第 2 号 副議長の選挙 -----	10 頁
○日程第 6 議席の指定 -----	11 頁
○日程第 7 常任委員の選任 -----	12 頁
○諸般の報告 -----	13 頁
○日程第 8 議会運営委員の選任 -----	13 頁
○諸般の報告 -----	13 頁
○日程第 9 選挙第 3 号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙 -----	13 頁
○日程第 10 選挙第 4 号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙 -----	15 頁
○諸般の報告 -----	16 頁
○議事日程追加の追加の議決 -----	16 頁
○日程第 11 議案第 51 号 監査委員の選任について(提案説明・質疑・討論 ・起立採決) -----	17 頁
○日程第 12 議案第 50 号 財産の取得について(提案説明・質疑・討論・採 決) -----	17 頁
○日程第 13 閉会中の所管事務調査の申し出について(総務経済常任委員会) ----	17 頁
○日程第 14 閉会中の所管事務調査の申し出について(厚生文教常任委員会) ----	19 頁
○日程第 15 閉会中の所管事務調査の申し出について(議会運営委員会) -----	20 頁

○日程第16	閉会中の正副議長、議員の出張承認について -----	20頁
○日程第17	新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の設置について（提案説明・質疑・討論・採決） -----	20頁
○新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の委員長互選結果報告	-----	21頁
○閉会宣告	-----	21頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
50	財産の取得について	5. 7. 3	原案可決
51	監査委員の選任について	同上	同意

2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
選挙 1	議長選挙	5. 7. 3	当選
選挙 2	副議長選挙	同上	同上
	議席の指定	同上	指定
	常任委員の選任	同上	選任
	議会運営委員の選任	同上	同上
選挙 3	渡島西部広域事務組合議会議員選挙	同上	当選
選挙 4	渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙	同上	同上
	閉会中の所管事務調査の申し出について (総務経済常任委員会)	同上	承認
	閉会中の所管事務調査の申し出について (厚生文教常任委員会)	同上	同上
	閉会中の所管事務調査の申し出について (議会運営委員会)	同上	同上
	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	同上	同上
議長発議	新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の設置について	同上	原案可決

令和5年 7月 3日 (月曜日) 第1号

令和5年
松前町議会第2回臨時会
令和5年 7月 3日(月曜日) 第1号

◎議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 選挙第1号 議長の選挙
-

◎議事日程の追加

- 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 会期の決定
 - 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙
 - 日程第6 議席の指定
 - 日程第7 常任委員の選任
 - 日程第8 議会運営委員の選任
 - 日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙
 - 日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
-

◎議事日程の追加の追加

- 日程第11 議案第51号 監査委員の選任について
 - 日程第12 議案第50号 財産の取得について
 - 日程第13 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第14 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第15 閉会中の所管事務調査の申し出について
 - 日程第16 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
 - 日程第17 新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の設置について
-

◎会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第6 議席の指定
- 日程第7 常任委員の選任
- 日程第8 議会運営委員の選任
- 日程第9 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙
- 日程第10 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙
- 日程第11 議案第51号 監査委員の選任について
- 日程第12 議案第50号 財産の取得について
- 日程第13 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第14 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第15 閉会中の所管事務調査の申し出について

日程第16 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

日程第17 新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の設置について

◎出席議員（11名）

議長	11番	伊藤幸司君	副議長	10番	堺繁光君
	1番	斎木良太君		2番	勇谷鷹宇君
	3番	三浦昭雄君		4番	飯田幸仁君
	5番	沼山雄平君		6番	福原英夫君
	7番	近江武君		8番	梶谷康介君
	9番	斉藤勝君			

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長		政策財政課長	五十嵐愛之君
	尾坂一範君	政策財政課参事	佐藤隆信君
税務課長兼会計管理者兼出納室長		保健福祉課長兼清部保育所長	堀川昭彦君
	斉藤浩君	町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長	
水産課長兼水産センター所長	渡辺孝行君		岩城広紀君
農林畜産課長兼農業委員会事務局兼肉牛改良センター所長		商工観光課長	田中建一君
	福井純一君	建設水道課長	横山義和君
病院事務局長	白川義則君	教育長	宮島武司君
学校教育課長兼学校給食センター所長		文化社会教育課長	高橋光二君
	高橋潤一郎君	監査委員	藤崎秀人君
議会事務局兼監査委員事務局			
	鍋島孝明君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局書記	三上大輔君		

◎臨時議長の紹介・あいさつ

○議会事務局長(鍋島孝明君) おはようございます。

議会事務局長の鍋島孝明です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の梶谷康介議員をご紹介します。

(年長議員、梶谷康介君、議長席に着く)

○臨時議長(梶谷康介君) おはようございます。

ただ今ご紹介いただきました、梶谷康介でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い致します。

◎町長あいさつ

○臨時議長(梶谷康介君) 町長から、初議会招集に際してのご挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

今般の松前町議会議員選挙におかれまして、ご当選おめでとうでございます。心からお祝いを申し上げます。

私は、松前町総合計画及び松前町創生総合戦略に掲げる心豊かなまちづくりを町民と共にを基本理念として、町政運営に取り組んでまいりました。

人口減少や少子高齢化が急速に進む中で、新たな可能性を見出すとともに、課題を一つずつ解決に導き、松前町が前に歩みを進めるため、持続可能なまちづくりをキーワードとして、松前町創生総合戦略に全力で取り組む覚悟をしております。SDGsや脱炭素、再生可能エネルギーの推進、DX(デジタルトランスフォーメーション)など、今度松前町が持続可能な町へと変わって行くためには欠くことのできない要素であります。次世代へふるさと松前を引き継ぎ、生活満足度の高い町の実現に向けて職員とともに頑張りますので、議員各位のご指導方、よろしくようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎自己紹介

○臨時議長(梶谷康介君) 本日は初議会でありますので、この際、初めに議員、次に副町長、教育長、監査委員、各課長等説明員、続いて議会事務局職員の順で自己紹介をお願い致します。

それでは、斎木良太議員から順次、自己紹介をお願いします。

○斎木良太君 初めましての方が多いいと思います。斎木良太と申します。先日の選挙結果、驚かれた方が多いいと思います。町民の皆さんからの多くの声だと思っております。ただ、私一人では何もできません。職員の皆様、先般議員の皆様、どうぞ4年間よろしくお願

致します。

○飯田幸仁君 仮議席番号2番の飯田幸仁でございます。これからの4年間、一生懸命努力し、職務を全うするように一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願い致します。

○勇谷鷹宇君 おはようございます。勇谷鷹宇と申します。これから4年間、町民のたくさんのお声を聞き、行政とそれを繋げていく、そんな役割をしっかりとやっていく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○沼山雄平君 沼山雄平です。所属政党は公明党です。このたび3期目となります。これからは町民の代表として、町民の声を町政に届けるとともに、持続可能なまちづくりのために職員の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○三浦昭雄君 おはようございます。今回初めて皆さんの仲間入りさせていただきました三浦昭雄でございます。行政と町民と議会とが一つになって、これからのまちづくりに一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福原英夫君 おはようございます。私は今期4期目となりました、福原英夫です、上川に在住しております。これからは孤軍奮闘して、まちづくりのため、町民の声を反映させるために頑張りたいと思いますので、どうぞ、皆様方のご指導とご教授をお願い申し上げます。

○近江武君 近江武でございます。皆様のご支持を得まして、4期目の当選となりました。私は、選挙中のキャッチコピーは、松前の未来に洋上の風をということでもって闘ってきました。これからの洋上風力発電所の建設、特に特定区域の指定を受けまして、松前町の経済の安定、活性化、それに問うために力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○伊藤幸司君 おはようございます。伊藤幸司でございます。皆様のご推挙をいただきまして、7期目の議席を頂戴を致しました。私は常々、最近申し上げておりますけれども、松前町、新たな局面を迎えていると思っております。持続可能な松前、皆さんが喜んで暮らして行ける松前、そんな松前を町行政とともに、議会一丸となって前に進めてまいると、そういうことを念頭にこの4年間頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○堺繁光君 おはようございます。町民の皆さんの付託をいただきまして、7期目、ここへ戻ることができました。町民の付託を裏切らないように、皆さん方と一緒にまちづくりに励んでいきたいと思っております。よろしくお願い致します。

○斉藤勝君 福山の斉藤です。私は元来、この素晴らしい町を子どもや孫達に残したいというのが、終始一貫した信念です。よろしくお願い致します。

○臨時議長(梶谷康介君) 最年長の梶谷康介でございます。福山に住んでおります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

○副町長(若佐智弘君) 副町長の若佐智弘です。よろしくお願い致します。

○教育長(宮島武司君) おはようございます。教育長の宮島武司でございます。教育委員会職員共々、よろしくお願い申し上げます。

○監査委員(藤崎秀人君) 監査委員の藤崎秀人です。監査機能の充実になお一層努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

○町民課長(岩城広紀君) おはようございます。町民課長の岩城広紀です。よろしくお願い致します。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) おはようございます。保健福祉課長と清部保育所長を担わ

せていただいています、堀川といいます。保健福祉課は、3名の課長補佐の下、福祉係4名、介護保険係9名、健康推進係5名の21名が庁舎内で従事しております。保育所につきましては、次長以下保育士12名の職員で、私を含め41名の職員が日々業務を行っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

○政策財政課参事(佐藤隆信君) おはようございます。政策財政課脱炭素再エネ推進担当参事の佐藤隆信です。この4月から私ども脱炭素の関係、担当係ができました。今後ともよろしくお願い致します。

○政策財政課長(五十嵐愛之君) おはようございます。政策財政課長の五十嵐愛之です。よろしくお願い致します。

○総務課長(尾坂一範君) おはようございます。総務課長と選挙管理委員会事務局書記長の尾坂一範です。よろしくお願い致します。

○税務課長(斉藤浩君) おはようございます。税務課長と会計管理者の斉藤浩です。よろしくお願い致します。

○学校教育課長(高橋潤一郎君) おはようございます。学校教育課長と学校給食センター所長の高橋潤一郎でございます。よろしくお願い致します。

○文化社会教育課長(高橋光二君) 文化社会教育課長の高橋光二です。よろしくお願い致します。

○商工観光課長(田中建一君) おはようございます。商工観光課長の田中健一です。よろしくお願い致します。

○農林畜産課長(福井純一君) おはようございます。農林畜産課長の福井純一でございます。よろしくお願い致します。

○水産課長(渡辺孝行君) おはようございます。水産課長の渡辺孝行でございます。よろしくお願い致します。

○建設水道課長(横山義和君) 建設水道課長の横山と申します。よろしくお願い致します。

○病院事務局長(白川義則君) おはようございます。松前病院事務局長の白川義則と申します。よろしくお願い致します。

○議会事務局長(鍋島孝明君) おはようございます。議会事務局長の鍋島孝明です。監査委員事務局長も併任をしております。どうぞよろしくお願い致します。

○議会事務局次長(佐藤巧君) おはようございます。議会事務局次長の佐藤巧と申します。よろしくお願い致します。

○議会事務局主任(三上大輔君) おはようございます。議会事務局主任の三上大輔と申します。よろしくお願い致します。

◎開会宣言・開議宣言

○臨時議長(梶谷康介君) 自己紹介が終わりましたので、ただ今から、令和5年松前町議会第2回臨時会を開会致します。直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○臨時議長(梶谷康介君) 臨時議長において作成した議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

◎仮議席の指定

- 臨時議長(梶谷康介君) 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席はただ今ご着席の議席と致します。
-

◎選挙第1号 議長の選挙

- 臨時議長(梶谷康介君) 日程第2、選挙第1号、議長の選挙を行います。
選挙は投票により行います。
議場を閉鎖致します。

(議場閉鎖)

- 臨時議長(梶谷康介君) ただ今の出席議員数は、11名であります。
次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番齋木良太君、2番飯田幸仁君、3番勇谷鷹宇君、以上3名を指名致します。
投票用紙を配布致します。

(投票用紙配布)

- 臨時議長(梶谷康介君) 投票用紙の配布もれはありませんか。
ありませんか。

(「なし」という声あり)

- 臨時議長(梶谷康介君) 配布もれなしと認めます。
投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

- 臨時議長(梶谷康介君) 投票、異常なしと認めます。
ただ今から投票を行います。
念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

- 議会事務局長(鍋島孝明君) それでは、点呼致します。仮議席1番齋木良太議員、2番飯田幸仁議員、3番勇谷鷹宇議員、4番沼山雄平議員、5番三浦昭雄議員、6番福原英夫議員、7番近江武議員、8番伊藤幸司議員、9番堺繁光議員、10番斉藤勝議員、11番梶谷康介議員。

(投票)

- 臨時議長(梶谷康介君) 投票もれありませんか。

(「なし」という声あり)

- 臨時議長(梶谷康介君) 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番齋木良太君、2番飯田幸仁君、3番勇谷鷹宇君の立ち会いをお願い致します。

(開票)

- 臨時議長(梶谷康介君) 選挙の結果を報告致します。

投票総数11票。これは、先程の出席議員数に符合しております。うち有効投票11票、

無効投票なし。有効投票のうち、伊藤幸司君 8 票、福原英夫君 2 票、近江武君 1 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、3 票であります。よって、伊藤幸司君が議長に当選致しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(梶谷康介君) ただ今、議長に当選されました伊藤幸司君が議場におりますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知を致します。

当選した伊藤幸司君から発言を求められておりますので、これを許します。

伊藤幸司君。

○伊藤幸司君 おはようございます。ただ今、議長選挙の当選告知をいただきました伊藤幸司でございます。議長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただ今議員各位のご推挙によりまして、3 度目の議長の任にあたることになりました。今、正に職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。どうぞ、よろしく願い致します。

私は、今任期の 4 年間というのは、新病院建設などの多くの重要な課題、そして大きな課題が目白押しでございました。そのいずれもが正念場を迎えるのが、この 4 年間ではないかと、そのように思っているところでございます。議会としても一丸となってこの重大事にあたらなければならないものと思っているところでございます。議員各位、石山町長はじめ町職員の皆様方のご支援、ご協力をいただきながら議長の職をしっかりと務めてまいり所存でございますので、今後ともよろしく願いを致します。

簡単でございますが、就任にあたってのご挨拶と致します。どうもありがとうございます。

○臨時議長(梶谷康介君) これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了致しました。

ご協力ありがとうございました。

伊藤議長、議長席にお着き願います。

(議長、議長席に着く)

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午前 10 時 28 分)

(再開 午前 10 時 29 分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告は、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

◎議事日程の追加

○議長(伊藤幸司君) また、議長において追加する議事日程につきましても配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、臨時議長において、4番沼山雄平君、5番三浦昭雄君、以上2名を指名致します。

◎会期の決定

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、会期の決定を議題と致します。
お諮り致します。

今期臨時会の会期は本日1日限りと思いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。
よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、選挙第2号、副議長の選挙を行います。
選挙は、投票により行います。
議場を閉鎖致します。

(議場閉鎖)

○議長(伊藤幸司君) ただ今の出席議員数は、11名であります。

次に立会人を指名致します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番福原英夫君、7番近江武君、9番堺繁光君、以上3名を指名致します。
投票用紙を配布致します。

(投票用紙配布)

○議長(伊藤幸司君) 投票用紙の配布もれはありませんか。
(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 配布もれなしと認めます。
投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○議長(伊藤幸司君) 投票箱は、異常なしと認めます。
ただ今から投票を行います。
念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) それでは、点呼致します。仮議席1番齋木良太議員、2番飯田幸仁議員、3番勇谷鷹宇議員、4番沼山雄平議員、5番三浦昭雄議員、6番福原英夫議員、7番近江武議員、8番伊藤幸司議員、9番堺繁光議員、10番斉藤勝議員、11番梶谷康介議員。

(投票)

○議長(伊藤幸司君) 投票もれはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番福原英夫君、7番近江武君、9番堺繁光君の立ち会いをお願い致します。

(開票)

○議長(伊藤幸司君) 選挙の結果を報告致します。

投票総数11票。これは、先程の出席議員数に符合しております。うち有効投票11票、無効投票なし。有効投票のうち、堺繁光君8票、齋木良太君1票、福原英夫君1票、近江武君1票。以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は、3票であります。よって、堺繁光君が副議長に当選致しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(伊藤幸司君) ただ今、副議長に当選されました堺繁光君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長に当選されました堺繁光君から発言を求められておりますので、これを許します。堺繁光君。

○堺繁光君 ただ今、当選告知をいただきました。身の引き締まる思いでございます。議長を補佐しながら、議員各位の皆様方の考え方を町政に反映させるために、一生懸命頑張っておりますので、よろしく願い致します。どうもありがとうございます。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時39分)

(再開 午前10時42分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎議席の指定

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定致します。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) 議席1番齋木良太議員、2番勇谷鷹宇議員、3番三浦昭雄議員、4番飯田幸仁議員、5番沼山雄平議員、6番福原英夫君議員、7番近江武君議員、8番梶谷康介議員、9番齋藤勝議員、10番堺繁光副議長、11番伊藤幸司議長。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) ただ今朗読したとおり、議席を指定します。

議席が決まりましたので、それぞれ指定の議席にお着き願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時43分)

(再開 午前10時44分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎常任委員の選任

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていますが、この際、その選考を議長が指名する議長、副議長を含めた5名の選考委員会にご一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りしたとおり決定致しました。

これより議長において選考委員を指名致します。

議長及び副議長並びに1番齋木良太君、2番勇谷鷹宇君、3番三浦昭雄君。以上5名を選考委員に指名致します。

ただ今、指名されました選考委員の諸君は、休憩中に常任委員の選考をお願い致します。暫時休憩致します。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前10時55分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

選考の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長(鍋島孝明君) それでは選考の結果を報告致します。

はじめに、総務経済常任委員会の委員。3番三浦昭雄議員、4番飯田幸仁議員、5番沼山雄平議員、7番近江武議員、9番齊藤勝議員、11番伊藤幸司議員、以上6名でございます。

次に厚生文教常任委員会の委員。1番齋木良太議員、2番勇谷鷹宇議員、6番福原英夫議員、8番梶谷康介議員、10番堺繁光議員、以上5名でございます。

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

ただ今、報告のとおり常任委員に指名致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名しましたとおり常任委員に選任することに決定致しました。

ただ今選任されました各常任委員会の委員の諸君は、休憩中に正副委員長の互選を行い、議長に報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時57分)

(再開 午前11時08分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 諸般の報告を致します。

休憩中に各常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告致します。

総務経済常任委員会委員長に4番飯田幸仁君、副委員長に9番齊藤勝君。

厚生文教常任委員会委員長に6番福原英夫君、副委員長に2番勇谷鷹宇君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

◎議会運営委員の選任

○議長(伊藤幸司君) 日程第8、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮り致します。

議会運営委員には、2番勇谷鷹宇君、5番沼山雄平君、6番福原英夫君、9番齊藤勝君、10番堺繁光君、以上5名を指名致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました5名を議会運営委員に選任することに決定致しました。

ただ今、選任されました議会運営委員会の委員の諸君は、休憩中に正副委員長の互選を行い、議長に報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時09分)

(再開 午前11時15分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 諸般の報告を致します。

休憩中に議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告致します。

委員長には5番沼山雄平君、副委員長には9番齊藤勝君がそれぞれ互選された旨の報告がありました。

◎選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員の選挙

○議長(伊藤幸司君) 日程第9、選挙第3号、渡島西部広域事務組合議会議員の選挙を行います。

渡島西部広域事務組合議会議員の選挙については、渡島西部広域事務組合同規約第5条第2項の規定により、当町より3名の組合議員を選挙することとなっています。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦することに決定致しました。

指名推薦の方法についてお諮り致します。

指名推薦の方法は、議長が指名する議長、副議長を含めた5名の選考委員により推薦者を選考し、会議に諮って決定することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法は、議長の指名する議長、副議長含めた5名の選考委員により推薦者を選考し、議会に諮って決定することに決定しました。

これより、議長において選考委員を指名致します。

議長及び副議長並びに4番飯田幸仁君、5番沼山雄平君、6番福原英夫君、以上5名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名されました5名が選考委員に決定しました。

選考委員の諸君は、休憩中別室において選考のうえ、その結果をご報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時17分)

(再開 午前11時22分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します

選考委員の選考結果をご報告願います。

10番堺繁光君。

○10番(堺繁光君) 渡島西部広域事務組合議会議員選考結果報告を致します。選考委員を代表致しまして、選考の結果を報告致します。渡島西部広域事務組合議会議員には、5番沼山雄平君、10番堺繁光、11番伊藤幸司君、以上3名を選考しましたので、ご報告致します。

○議長(伊藤幸司君) ただ今、選考委員を代表して10番堺繁光君から5番沼山雄平君、10番堺繁光君、11番、私伊藤幸司を選考した旨の報告がありました。

お諮り致します。

ただ今、選考委員において選考されました3名を、渡島西部広域事務組合議会議員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

ただ今指名されました5番沼山雄平君、10番堺繁光君、11番、私伊藤幸司を渡島西部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、5番沼山雄平君、10番堺繁光君、11番、私伊藤幸司君が渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された3名の諸君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知致しますので、ご承諾願います。

◎選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙

○議長(伊藤幸司君) 日程第10、選挙第4号、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

渡島廃棄物処理広域連合規約第8条第2項第2号の規定により、当町より2名の広域連合議会議員を選挙することになっています。

お諮り致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、地方自治法118条第2項の規定により、指名推薦することに決定致しました。

指名推薦の方法についてお諮り致します。

指名推薦の方法は、議長が指名する議長、副議長を含めた5名の選考委員により推薦者を選考し、会議に諮って決定することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、指名推薦の方法は、議長が指名する議長、副議長を含めた選考委員5名により推薦者を選考し、会議に諮って決定することに決定しました。

これより、議長において選考委員を指名致します。議長及び副議長並びに7番近江武君、8番梶谷康介君、9番斉藤勝君、以上5名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名されました5名が選考委員に決定しました。

選考委員の諸君は、休憩中、別室において選考のうえ、その結果をご報告願います。

暫時休憩致します。

(休憩 午前11時26分)

(再開 午前11時30分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

選考委員の選考結果をご報告願います。

8番梶谷康介君。

○8番(梶谷康介君) 選考委員を代表致しまして、選考の結果をご報告致します。

渡島廃棄物処理広域連合議会議員には、9番斉藤勝君、11番伊藤幸司君、以上2名を選考しましたので、ご報告致します。

○議長(伊藤幸司君) ただ今、選考委員を代表して8番梶谷康介君から、9番斉藤勝君、11番、私伊藤幸司を選考した旨の報告がありました。

お諮り致します。

ただ今、選考委員会において選考されました2名を渡島廃棄物処理広域連合議会議員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

ただ今指名されました9番斉藤勝君、11番、私伊藤幸司を渡島廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、9番斉藤勝君、11番、私伊藤幸司が渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、当選された2名の諸君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知致しますので、ご承諾願います。

議案配布のため、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時32分)

(再開 午前11時32分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

昼食のため休憩します。

再開は午後1時と致します。

(休憩 午前11時32分)

(再開 午後1時00分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎諸般の報告

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告は、お手元に配布のとおりであります。

◎議事日程の追加の追加の議決

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

この際議事日程第1号の追加の追加のとおり日程に追加し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加の追加のとおり日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案第51号 監査委員の選任について

○議長(伊藤幸司君) 日程第11、議案第51号、監査委員の選任についてを議題と致します。

7番近江武君は、地方自治法117条の規定により、除斥の対象となりますので退席を求めます。

(7番近江武君、退席)

○議長(伊藤幸司君) 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(石山英雄君) ただ今議題となりました議案第51号、監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。

松前町議会議員のうちから選任する監査委員として、近江武氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

近江武氏は、議員経験も永く、行政にも明るい方でございまして、正に適任の方でございまして。

以上が、議案第51号でございます。何卒、議員皆様方のご同意をお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立により採決を行います。

ただ今、議題となっております議案第51号について、本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(伊藤幸司君) 起立多数であります。

よって、議案第51号は、これに同意することに決定致しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時02分)

(再開 午後 1時02分)

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

◎議案第50号 財産の取得について

○議長(伊藤幸司君) 日程第12、議案第50号、財産の取得についてを議題と致します。
提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました、議案第50号、財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めようとするものであります。

取得する財産はスクールバスで、去る6月28日に指名競争入札を執行し、同日に仮契約を締結しております。取得数量は1台、取得価格は891万円、取得の相手方は函館市昭和3丁目32番26号、函館三菱ふそう自動車販売株式会社代表取締役佐々木真でございます。

なお、入札の結果等につきましては、参考資料として添付しておりますので、ご参照願います。

以上が、議案第50号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番福原君。

○6番(福原英夫君) 前回の時にちょっと聞き漏らしたことがございまして、この提案された内容について、今後そうしますと、松前町ではスクールバスを管理運行して行くという方向で契約した、今回の契約で購入するということがよろしいでしょうか。

ちょっと前回ね、聞き漏らしてたもんだから、もう一回確認をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 学校教育課長。

○学校教育課長(高橋潤一郎) 全てのスクールバスを松前町で管理していくということではなくて、中学校部分については、函バスさんに委託をして行っていくというふうなことで考えております。今回のスクールバスの購入するものについては、白神方面の小中学校部分というふうな形になってございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 6番福原君。

○6番(福原英夫君) 先日委託している函バスさんと、ここの部分は契約を見直す、解除するっていうこと聞いてたもんですから、どういうふうなことかなってというのがわからなかったんです。

それで、そうしますと今回は松前町で管理運行する、運転手さんももう既にいるように思うんですけども、あの方は違うのかなあと思っておりました。1名期限付きで採用したのかなあと思って、勘ぐりかもしれないですけども、そういう確認でいいですか。スクールバス運行のために1名を入れたという考え方でいいですか。ちょっと答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 職員の関係につきまして、私の方から答弁させていただきます。今年の4月1日から保育所バス、今まで委託していたものが直営化するというふうなことで2名体制から1名増やしてございます。それで今現在運行しております。

今後、スクールバス、今学校教育課長説明したとおり、スクールバスの部分も契約なりを見直しまして直営になる予定であります。その段階で現在の3名体制では回しが効かないので、もう1名採用予定を考えております。いずれも会計年度任用職員という形で採用をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解願います。

○議長(伊藤幸司君) 6番福原君。

○6番(福原英夫君) よくわかりました。それで、将来的には生徒数も昔のように多いわけではなく、スクールバスが町職員として採用されてた時代と、現在は時代に合ったスクールバスの運行を今後とも考えて行くという捉え方でよろしいですね。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 私の方から答弁させていただきます。今回、保育所バス、スクールバスにつきましても、白神方面の小学生のスクールバスにつきましても、函館バスさんの方で運転手の確保ができない、そういう事案がございまして、今後またスクールバス等も運転できるような、保育所バスの運転できるような、そういう人員の配置が函館バスさんの方でできるようであれば、その時はまた函館バスさんの方との協議も必要になってこようかと考えております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。
お諮り致します。

議案第50号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。
よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第13、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

総務経済常任委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第14、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

厚生文教常任委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、厚生文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長(伊藤幸司君) 日程第15、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

議会運営委員会委員長から、閉会中の所管事務調査の申し出がありましたが、委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

○議長(伊藤幸司君) 日程第16、閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出席を要する諸行事、慶弔、会議、研修、陳情などについて議会の承認を得て、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり閉会中、議会を代表して出席を要する正副議長、議員の出張を承認することに決定しました。

なお、出席議員については、その都度議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、出席議員については、その都度議長において指名することに決定致しました。

◎新病院建設基本計画に関する調査特別委員会を設置

○議長(伊藤幸司君) 日程第17、新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の設置を議題と致します。

お諮り致します。

本件については、今後新病院建設に係る基本計画の策定が予定されていることから、当該計画について調査を行うため、議長を除く全議員による特別委員会を設置し、調査が終了するまで閉会中の調査をすることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全議員で構成する新病院建設基本計画に関する調査特別委員会を設置し、調査が終了するまで閉会中の調査をすることに決定しました。

ただ今設置されました新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を委員会条例第7条の規定により行い、その結果をご報告願います。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時11分)

(再開 午後 1時17分)

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

◎新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の正副委員長の互選結果報告

○議長(伊藤幸司君) 新病院建設に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果をご報告願います。

8番梶谷君。

○8番(梶谷康介君) 先程設置されました新病院建設基本計画に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を、私が委員会条例第7条第2項の規定により行いましたところ、委員長には6番福原英夫君、副委員長には1番齋木良太君が選任されましたので、報告致します。

○議長(伊藤幸司君) ただ今、8番梶谷康介君から新病院建設基本計画に関する調査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告がありました。委員長に6番福原英夫君、副委員長には1番齋木良太君が選出されました。

以上ご報告致します。

◎閉会宣告

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は全て議了致しました。

これをもって令和5年松前町議会第2回臨時会を閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 1時18分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

臨時議長 梶谷 康介

議長 伊藤 幸司

署名議員 沼山 雄平

署名議員 三浦 昭雄